

商品概要説明書

商品名	鳥取県がん先進医療ローン
ご利用いただける方	当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる、鳥取県の審査で承認された方(3親等内) ・お借入時の年齢が満18歳以上の方 ・安定継続した年収がある方 ・保証会社の保証が得られる方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方
お使いみち	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした本人またはその家族のための治療費
お借入金額	1万円以上 300万円以内(1万円単位) ※ただし、鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる「承認決定通知書」に記載された対象融資限度額を上限とする。
融資期間	3ヶ月以上 7年以内
融資利率	【固定金利】 ※適用金利は、窓口までお問い合わせください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	金利に含まれます。
ご返済方法	毎月元利均等返済または元金均等返済(元金返済据置期間は6カ月以内) ※ボーナス時増額返済もご利用いただけます(6ヶ月毎でお申込額の50%以内)。
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
必要書類	【本人確認書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(表、裏) ・運転免許証を取得していない場合、個人番号カード(表のみ)、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード(表裏)、運転経歴証明書(表裏)のいずれか、健康保険証の場合は、住民票抄本または公共料金の領収書等の写し 【年収確認書類】 所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の控等 【資金用途確認書類】 鳥取県が発行する「がん先進医療費利子補給金交付事業」の制度利用にかかる「承認決定通知書」
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が700万円を超える場合、出資に加入していただきます。 ・ローン契約書に対する印紙税がかかります。 ・融資関連手数料につきましては、当金庫ホームページをご参照ください。 ・店頭にてローンシミュレーションもいたしますのでお気軽にご相談ください。
ローン商品に関するお問合せ先	お近くの営業店または下記までお問合せください。 ローン相談窓口専用フリーダイヤル 0120-475-005 受付 9時～17時(平日のみ)
当金庫の苦情・相談窓口	お客様相談室 フリーダイヤル 0120-475-818 受付 9時～17時(平日のみ)
当金庫が契約している指定紛争解決機関	全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、 東京弁護士会(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)

米子信用金庫
 <令和4年4月1日現在>